

# 令和5年第3回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

令和5年9月7日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(9名)

1番	太	田	久	之	君	2番	鈴	木	ゆ	き	こ	君
3番	宮	崎	裕	一	君	4番	河	野	康	二	郎	君
5番	岩	瀬	康	陽	君	6番	御	園	生		明	君
8番	森	川	剛	典	君	9番	板	倉	正	勝		君
10番	加	藤	喜	男	君							

欠席議員(1名)

7番 松 野 唱 平 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平	野	貞	夫	君	副 (ガス課長事務取扱)	町長	佐	久	間	靜	夫	君
教育長	糸	井	仁	志	君	総務課長	仁	茂	田	宏	子		君
企画財政課長	河	野		勉	君	税務住民課長	江	澤	卓	哉		君	
福祉課長	長	谷	英	樹	君	健康保険課長	金	坂		美	智	子	君
生活環境課長	三	上	達	也	君	産業振興課長	石	川	和	良		君	
建設課長	高	徳	一	博	君	教育課長	三	十	尾	成	弘		君
教育課主幹	幹	徳	永	哲	君								

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 今 井 隆 幸 書 記 山 本 裕 喜

---

### ◎開議の宣告

○副議長（河野康二郎君） 皆さん、こんにちは。

本日も公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、報告いたします。

議長松野君から病気加療のため欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。地方自治法第106条第1項の規定により、本日は副議長の私が議長の職務を行います。

以上で報告を終わります。

ただいまから、令和5年第3回長南町議会定例会第3日目の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎議事日程の報告

○副議長（河野康二郎君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

### ◎一般質問

○副議長（河野康二郎君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本日は、質問順位6番から7番までを行います。

念のため、内容についてここで確認をします。

質問者については質問席へ移動し、要旨ごとに質問します。答弁者については自席で答弁をします。質問者及び答弁者は起立して発言をお願いいたします。質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は原則1人1時間以内とします。

以上です。

---

### ◇ 加藤喜男君

○副議長（河野康二郎君） 次に、10番、加藤君。

[10番 加藤喜男君質問席]

○10番（加藤喜男君） 10番議席の加藤でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

テレビや新聞等あまり報道もされていないのでご存じない方も多いかと思いますが、ここ一、二年、日本人が相当多く亡くなっているわけでございます。一般に高齢者が増えてまいりますから、死亡者が増えるのは当然のことなわけでありますが、厚生労働省の発表では、日本の1年間の死亡者数は2016年度で約131万人、毎年131万人が亡くなっているということあります。2022年の出生が約80万人ぐらいですから、この差がどん

どん人口が減っていくということでありまして、大変深刻な問題であります。

大体毎年2万人ずつぐらい増えていく予想で、予想どおりにいって亡くなっている方が増えているようでございます。ところが、昨年2022年、一気に157万人が亡くなったと。先ほどのとおり、今まで約1年ごとに2万人ずつ増えてきたわけですけれども、2022年、昨年は一気にプラス13万人、157万人が亡くなっちゃったというわけであります。今年、2023年はさらに前年を超える死亡者になるんじゃないかなということが予想されているようあります。

この過去の実績から推定した死亡者に対して急増したもの、死亡を超過死亡、増える死亡ということのようではあります。この原因については、国はあまり調べる気がないように聞いております。原因については、世間ではコロナ関連だと、ワクチンの問題だというようなことが言われておるわけではありますけれども、詳しくは調査をしていないようあります。

この急激な人口減少、死亡者数の増加というのは、両者に原因があるのかもしれません。コロナワクチン。ただ、私は個人的にはこのワクチンがくさいなというようなことを前々から思っておるところでございます。

そういう中で、新型ワクチン健康補償制度という制度がございます。この審査状況が8月末に厚生労働省から発表されております。この被害補償制度に、審査の申請が8,652件、直近までですけれどもね。このうち審査したのが4,441件、半分弱。そして、これはコロナワクチンの関係での病気だということで認定された方が3,888人、その中に亡くなった方が210人、ワクチンで死んじゃいましたねということを認定した方が210人ということあります。

この210人というのは、聞くところによれば、過去45年ワクチンをいろいろ日本では打っておりましたが、このワクチンの死亡、45年の亡くなつた方を既にこのコロナ関係のワクチンでもう上回っているということのようあります。聞くところによれば、主な原因は心臓の関係が多いようですが、心筋炎とか、心筋梗塞、心不全、また脳梗塞なども多いようです。皆さんの周りに、こういう急に亡くなつた方がいないかどうかあれなんですが、このワクチン、免疫力を低下させるのはほぼ間違いないようあります。

過去にも私、帯状疱疹の関係を話しました。昨日も鈴木議員さんから帯状疱疹の話がありました。帯状疱疹のウイルスは誰もが持っていると聞いております。潜在しておるということでしょう。そして、高齢化やもろもろのワクチンもあるかもしれません、免疫力の低下によって潜んでいたウイルスが出てきて、悪さを及ぼすということのようあります。

このコロナワクチンも何回も接種して、恐らく免疫力が低下して、帯状疱疹が現れ、次に現れてくるのが帯状疱疹のワクチン接種という流れ。もうかるのはワクチンメーカー、お医者さんかなと思いますね。健康な人からお金をもらえるのはワクチンだけで、日本では幼児の頃から相当な予防接種と称しまして、ワクチンを相当接種させられております。言ってみればワクチンで大もうけというようなことがあるのかもしれません。その分、医療費は大変だということになるわけあります。

健康な人に接種してもうかるのかワクチンなんですが、ワクチンは一つ何か宗教に似ているなということを前に言ったかどうか分かりませんけれども、この神を信仰していたから、このぐらいのけがで済んだんだと。ワクチンを打ったからこのくらいで済んだんだというような感じになるんじゃないかなと思います。もし死んじやつたら、信仰が足りないんだと。ワクチンの打つのが足らなかつたんだというようなことになつてしまつ

のかなと。

長南聖苑をはじめ、結構周りの斎場、非常に混んでおるようあります。この近辺においても、結構死亡者数が例年に比べ増えているなというのを思うところであります。

皆さん、去年から急激に増えているこの超過死亡、またニュースでたまに出るかもしれませんので、少し気にしておいていただければと思いまして、質問に入ります。

初めに、ガス事業についてということで、お聞きをいたします。

管理職員の状況と今後の考え方ということでお示しをさせていただきました。先月でしたか、ファクスが急にうちに入りまして、ガス課長が急に異動になるということでびっくりをしたところであります。職員の配置について、我々がどうこう町長に言う筋合いのものではないとは思いますが、私も20年以上、ガスのほうでお世話になった人間としまして、ちょっと一抹の不安を感じておりますから、今回ちょっと質問をさせていただくわけであります。

白ガス管の入替えも、ほとんど九、十割終わったと。若干どこかに残りがあるかもしれませんけれども、終わったということで、この関連の仕事がほとんどしなくてよくなったということで、人の配置は少しは緩やかにできるのかなと思っておりますが、問題は、災害、地震、台風等、火事、こういう災害がどうしても付きまとわぬわけでありまして、24時間365日活動を安定に供給するわけでございますけれども、どうしてもその中にいろいろなレアケースが出てくる。これにいかに対応するかということが大事なわけでありまして、それには、人の数、その人の技量、内容、両方関係してくるわけであります。

最近聞きますと、町のほうでも、災害に関係するわけですが、町の職員がもう在住者が少ないと。3割、昔は5割ぐらいのことで聞いたことがありますけれども、ほとんど町にいないということで、緊急に出られるのかと。台風とか、そういうのは別に大体今回も分かれますからいいんですけども、地震なんていうのは昨日もありましたが、いつ来るか分からぬということで、非常に今大変なわけであります。

現在、佐久間副町長が、ガス課長兼務ということで、昨日も、昨日、おとといですか、議案の説明をされました。副町長もまさかと、こんなことになるのかなということで思っているかどうかは分かりませんけれども、ガス課長を兼務するとは夢にも思ってなかつたのかもしれないと思っておるところであります。

そういうような前置きを差し上げましたところで、どうして今回このような急に大事なガス課長が任期の途中で急に途中で異動になっちゃったかということ、ほかに適当な人がいなかつたのかなということあります。その辺のちょっといきさつがどうなつておるのか、どうなつておつたのか、先ほどのとおり、議員がそんなに言うべきことではありませんかもしれませんかもしれませんけれども、状況が状況だけにその辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（河野康二郎君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君）　今回の人事につきましては、組織上必要がございましたので、佐久間副町長にガス課長事務取扱という対応をさせていただいたところでございます。

○副議長（河野康二郎君）　10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君）　そのようございまして、副町長も大変でございますけれども、これがいつ頃まで続

くのかという話になるわけでありますけれども、すぐ誰かが来るというわけにもいかないでしようから、最低この年度についてはこの体制でいくということでおろしいでしようか、町長。

○副議長（河野康二郎君）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君）　今回は年度途中での人事異動でありましたので、今年度につきましては、現状の状態でまいりたいと思っております。

○副議長（河野康二郎君）　10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君）　新しい課長が来てもすぐ、課長が経験者であれば結構対応ができると思いますけれども、そうなかなか場内には対応者もいないのかもしれません、この年度内何もなく無事にできればいいなと思いますが、ひとつ副町長も大変でございますが、よろしくお願ひをいたします。

次に、ガス料金の状況について伺うということでお出ししておりますが、日本で昔は1番や2番だ安いということで胸を張っていたわけでありますけれども、安い原ガス料金に安い人件費で安いガスを売ってきたというのが現状かな、状況かなという感じも持っております。

天然ガス自体は、地面から自噴するガスもありまして、無料といえば無料で、大事な資源でありますけれども、これを採掘して、圧縮して、導管を設けて貯蔵して送るというプラスアルファで、相当なコストが上昇するには分かります。昨今、電気料金も大幅に上がっておりまます。ここにいる太田議員は関係者でありますけれども、どのくらい大口の電気料というはどうなっているのかよく分かりませんけれども、上がらないことはないだろうと思うわけであります。

導管は昔つくった導管ですから、そんなにいいんですけれども、こうやって原料ガス業者も電気料等々が大幅に上がって、利益が落ちてくるというようなことに対して、もう少しガス料金、原ガス料金を高く買ってくれないかと、値上げさせてくれないかというような要望は想像ができるわけであります。

そこで現在、昨日のあれです。原ガス業者、関東天然瓦斯と合同資源産業、本町は2社ありますけれども、どういう動きがあるのか、もしお聞かせいただけるんであればお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（河野康二郎君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

佐久間副町長。

○副町長（ガス課長事務取扱）（佐久間静夫君）　原ガス事業者の動きということでございますけれども、原料メーカー1社から、価格改定のお願いという形で、担当者レベルの話があったところでございます。

○副議長（河野康二郎君）　10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君）　そうですか。原料メーカー1社、恐らく関東天然瓦斯かなと思うんですけども、これは担当者レベルの話ということで、また町長とか、副町長のところに正式に来ていないんだなということをこの答弁で感じるところでございますけれども、いずれガス料金を上げてもらい、原ガスを上げてもらいたいよと来るでしょう。

でも、我々この辺に白子町、九十九里町、東金市、いろいろありますけれども、大体今、合同資源さん、開発さん、その他、イセさんだとか、先ほどからいろいろ会社はあるんでしょうけれども、みんな公共といいま

すか、要は我々仲間のガス事業者で相談しながら、また原料メーカーとやっていくのではないかと思いますけれども、これを拒否していくのは恐らく難しいんだろうなという感じがします。

本町のガス事業は今ご存じのとおり、開放フォルダの開放検査を何年かに一度やらせられておるわけで、これに多額の費用がかかって、副町長からもこのお金について、おととい話があつたわけでありますけれども、お金が要ると。

また、前課長も話しておりましたが、我々お世話になった課長も議員の方おります。ガスの供給所といいますかね、建屋ですけれども、これもぜひとももう必要な期間で十分もうお考えいただいておると思います。また、今回の異動もありますけれども、職員数がちょっと、平素はいいんです。平素は別に何もなければ、みんな定時で帰ってしまうのかもしれませんけれども、平素は平素、緊急時にどういうふうに対応ができるかということで、そこで職員数が重要、職員の内容も重要ということあります。

そのうち原料メーカーから恐らく来て、受けざるを得ないと思う状況になると思います。それと合わせることではありませんけれども、抜本的にガス料金、もう日本で、日本のガス事業所で中間あたりにいればいいんじゃないですかね。あまりもう安い、安いということを売れる時代ではなくなってしまったというような感じを持っております。

これに合わせて新しい営業所、僕はこの場所を今の中学校の前の残土置場が非常によろしいと思って、昔から思っているんですけども、町の真ん中に残土置場がなくても、どこか違うところがあって、あれをガス事業が譲り受けまして、あそこに事務所、供給所等をつくってもらって、睦沢のお客様もここまで来なくても、そこ、中学校の前でいろいろできるということの便利性があると思います。その辺も考えて、ガス料金、今後しようがないということを思っております。

それから、これはどういうふうなあれば、大口料金。この大口需要家というのは、景気のいいときはよろしいんですけども、これが一旦景気が悪くなりますと撤退だ云々だということで、相当安いガス料金で売ってるわけありますからいいんですけども、影響が大きいと。本当は中小企業がいっぱいあったほうが経営的には安定するんですけども、大きいところで相当使ってくれると、いや、景気悪くなりました、撤退です、すとーんと落ちましたということで、全く経営ががちやがちやになることもありますんで、あまり大口に頼っている経営をしていると、後でしっぺ返しが来るというような感じを持っておるところでございます。

この大口の料金、当初、昔は料金表がありまして、今はないと。昔は条例集の中に料金表がありまして、何万立米を使うと幾らですということで示しておったわけでありますけれども、これはまずいだろうと。もう企業は幾らでガスを買っているかということが分かってしまうと、経営戦略上いろいろ問題があるということで、大手については別にもう大口の料金はその会社、会社での契約であって、我々議会にもその料金は分からぬというのがあれで、現在も分からぬ、教えてくれればあれですけれども、分からぬと思います。

もうちょっと大口、この時点ですから、値上げをしてもらうということを、副町長、その辺も量は多くていいくんですけども、薄利多売なんですけれども、もうちょっと料金を、この原ガスの上昇と合わせる形で、少し交渉してみたらいいんじゃないかなというような気がしますんで、またひとつご検討のほどをよろしくお願ひいたします。料金の関係はそのくらいにしておきます。

次に、ガス料金の未払い状況と未納者への対応を伺いますということで、お聞きする予定になっております。

このガス料金の未払い状況について、回収といいますか、料金をちゃんとお支払いもらっていないという状況について、状況をお聞きしたいと思います。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

佐久間副町長。

○副町長（ガス課長事務取扱）（佐久間靜夫君） ガス料金の未納者への対応ということでございますけれども、料金の未納者に対しましては、督促状を随時発送しておるところでございます。通知や連絡を行ったにもかかわらず、全額の支払いや分割での協議に応じない需要家につきましては、最終的に未納期間が短い1か月制度であっても、供給停止の手続を行っているところでございます。

本年度の実績といたしましては、6月に1回目の督促を行いました。この中で、長南町、睦沢町合わせ134名の需要家に督促状のほうを送付いたしましたけれども、その中で供給停止まで至ったのは6件となっております。

○副議長（河野康二郎君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） この件について、副町長に聞くのはあまり、前課長であればあれですけれども、酷ということはありませんけれども、大変でありますから、そう詳しくは聞きませんけれども、ガス事業は公営といえども企業ですからね。営利を目的としてやっている事業であります。別にボランティアでやっているわけではありません。毎月毎月検針をさせていただいて、毎月毎月料金を払ってもらうと。

料金を支払わない、支払ってくれないということが出た場合には、もう最初のガスの供給のときにお約束、お客様とはお約束してあると思いますので、肅々とガスの供給を停止させていただくということをぜひともやっていただきたい。

昔の話をすれば、もう何十年もガス、この事業が始まって、相当昔も滞納がたまたようであります。どうしても町がやって、町の住民に供給しているので、甘えといいますかね、企業者としては甘えがあって、なかなかガスを止めなかつたと。基本的には止めなかつたんですね。どんどんたまつていって、どこかでもう相当な金額になりますと、知っている人もいるかもしれませんけれども、もうこれはもらえないということで処理したという思い出もあると思います。

今、供給停止中が6件ということでありますけれども、この6件は副町長、知っている範囲でこれは払う見込みがあるという、払えるというような感じで聞いていますか。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

佐久間副町長。

○副町長（ガス課長事務取扱）（佐久間靜夫君） 停止しました6件のうち、5件は支払いがございました。残りは1件ということになるわけなんですが、その1件につきましては、契約した人が亡くなつておりますて、ただいま相続人のほうの調査をしている状況でございます。

○副議長（河野康二郎君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） なかなか一生懸命何かやつてくれているなという感じがありますて、うれしいわけであります。昔、さっきのとおりだったんですけども、そういうことをやつていっちゃんすると、借金のたまつりますと、これ、なかなか月5,000円といつても10回で5万円だと、なかなかこれは払いたくなくなつてしま

うと。飲み屋のつけも最初はいいですけれども、どんどんたまっていっちゃいますと、もう払えなくなっちゃうというようなことで、早め早めの料金徴収、供給停止、これをしていくことがお客様のためでもあり、ガス事業者のためでもあるということで、企業を経営しているんだよと、ボランティアでサービスでやっているんじゃないんだということを肝に銘じていただきて、今後もなるべくためさせないようにしていただきたいと思います。

電気も水道もほかの事業者のほうも、ガス関係事業者もそれなりに、電気とか厳しいですよね。すぐ切られちゃったり、水道も恐らく2か月ごとの検針ですから、どうやっているか分かりませんけれども、そんなに出していないだろうと、すぐ閉めさせてもらうということであるようでございますので、ひとつまた今後ともこの件については商売しているんだという原点に返って、よろしくお願ひをしたいと思います。じゃ、この関係については終わりにします。ありがとうございました。

次に、西部工業団地計画跡地についてということで、オーガニック農法計画の進捗状況を伺うということであります。

もうここにいる皆さん、知らない方もいらっしゃいますが、もうお忘れになっている方もいるのか、いないのか分かりませんが、水沼の地に約100億円の中国資本による有機農法による野菜をつくる計画というのが約4年前に示されまして、議会への説明もされ、なつかつ、町民を集めまして、この説明をしていただいたわけでございます。

この提案をしてきた会社、今思いますと海のものとも山のものとも言えない、新参、すぐつくった会社で、知名度があるわけでもなく、そういう会社が提案をしてきたというわけであります。

私は当初より、副町長も分かっているでしようけれども、この事業はちょっと懐疑的に疑問を持っておるわけであります。この、言ってみればうさんくさいという計画、昨日つくったような会社が、中国絡み、外国人の労働者の流入、また、この事業は本当に採算が合うのかなという、100億使って採算が合うのかなというようなことを思っておるところでございます。

一番従来から私、話させていただいておりますが、この計画は、僕は勝手な感じで思っているところでありますからいいんですけども、隠れみのあって、実際は、この沢、凸凹の凹地に何かを持ってきて埋めてしまおうと。産業廃棄物のようなものですね。埋めてしまおうというような、どこかに別の考えがあって、この100億だとか、いろいろなことを言って、さも本当らしいことを言っていますけれども、ちょっと私もクエスチョンですが、そういう廃棄物を捨てる場所にしたいという思惑があるんではないかなと。

この目的が達成されれば、そんな会社はすぐ潰しちゃったって構わないわけですから、そんなに一流企業でもないですから、潰れても別に何でもないんですけども、容易にできるんじゃないかと思っております。

変なことを言ってしまえば、詐欺だと、詐欺商法だというようなこともあります。コロナ騒ぎがありまして、中断はやむを得ないということでありますけれども、この計画の進捗状況についてお聞きをしたいと思います。

○副議長（河野康二郎君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野　勉君）　西部工業団地計画跡地における巡回型農業の事業の提案につきましては、昨年、令和4年の第4回の定例議会でも質問をいただき、大きな進展はないという旨お答えをしたところなんで

すけれども、現在も特に変化のほうはございません。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） そうですか。分かりました。町長、最近、相手先の社長とか、何か町長のところに見えたということはありますか。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 今年度に入って1回見えました。やはり資金繰りのことについて、いろいろお話を聞いていただきまして、先ほど加藤議員から、毎回同じような持論をお話しさっておりますけれども、私どももまだこの事業を決定しているわけじゃありません。進出の申出のあった企業の状況を聞いているというような話で、ただ、基本的には、この事業がスムーズに進められていくんであれば、町の土地で大きな利益につながるというと、そういうような思いで関心を持って協議をしているところであります。

ですが、一方で、いろんなところでの土地に活用したいというような企業があれば、現地を見てもらったり、いろいろと話もしています。ですが、なかなかあれだけの土地、現状を見て、踏み込んだ企業もなかなか出てきていないというのが現状でありますので、今の段階はこれがうまく進められるように見守っていくしかないのかなと、そのように思っています。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。一度見えたということで、まだ会社はあるんだなというように今感じたところでありますけれども、これ、このままでやっていても、なかなか次の話もいろいろあるという話でよろしいんですけども、どこかで一旦これ、リセットしたほうがいいのかなということを思いますね。

だらだら、町長も再選できたからよかったですけれども、次の町長が代わっていればどういう判断したか分かりませんけれども、私が町長であれば、これはもう1回リセットして、もうご破算にしたいというふうな考えがあるというのは、ご承知のとおりであります。

この工場、いろいろ問題が、工場といいますか進出企業、いろいろ問題があるわけでありまして、報恩寺の地先には、二、三十年前に化学工場ができまして、ここがいろいろ問題があった工場のようであります。私が役場に入らせてもらった頃に、たしか夢のような計画を聞いたことがありまして、別にガスを供給する話ではなかったんで、それ以上のことは知りませんけれども、今も会社がいろいろ経営が変わったんですけども、どうもお話をさんくさいなと思っておるわけであります。

また、これはまた次回でもお聞きするわけでありますけれども、企業が来る、この企業、でも誘致してきたわけじゃなくて、勝手に来てしまったんでしょうけれども、やっぱり慎重に対処していきませんと、後々問題が起きてくるということであります。どうかひとつよろしくお考えのほどお願いをいたしたいと思います。

次に移りますけれども、刑務所を誘致する考えはないかということで、これは提案でございまして、別にいい回答がなくてもいいわけでありますけれども、全くうさんくさくないのが私も刑務所の誘致だということで思っております。

全国にはいろいろ種類の刑務所がいっぱいあるわけでありまして、また、全国の自治体はこの刑務所を誘致したいということでいろいろ昔からあるわけで、今頃からエントリーしてもというようなこともありますけれども、刑務所も古くなればどこかに移設しなくちゃいけないとか、リフォームしなきゃいけないとか、いろいろなことが出てくると思います。

外国人の犯罪もいろいろあります。埼玉県の川口市でしたか、クルド人たちが徒党を組んで、もうコロニーをつくって市長も困っているみたいなことを言っております。そういう人たちがまたいろいろ犯罪を犯したりすることもあるうかと思いますね。刑務所はまた必要になってくる、建て替えも必要になってくるということで、同地は非常にアクセス、圏央道のインターから近くで、周りが山で、非常にいいんじゃないかなと思うわけあります。

また、森国会議員も衆議院議員でおらっしゃいますんで、元法務大臣でしたか。その辺も考えながら、私はここに刑務所を誘致するのがいいなど。もしできれば非常にそれに付随する、いろいろなヒト・モノ・カネの動きが出てくるわけでありまして、土地を全部出すからやつてくれということで、なぜ県がそれをしなかったかどうかはまた分かりませんけれどもということを考えておりまして、思いましたので、発言させてもらいました。何かご回答でもあればお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（河野康二郎君） 質問ですね。10番加藤さん、今のは、じゃ、答弁をいただきますね。

○10番（加藤喜男君） 要は、こういう提案に対して、どういうお考えがあるかということで、なくても結構なんですけれども、あればお聞きしたいと。

○副議長（河野康二郎君） 分かりました。ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 外国人犯罪者のほう、刑務所の誘致ではというようなご提案であります。

刑務所の誘致ということは、私は全く考えたことはありません。ですので、今の加藤議員からの提案については、その意図とするところがまずはつきり分かりませんので、今回はご意見として伺っておきます。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） あまり外国人、外国人と言うと、またいろいろな問題がありますんで、それは置いておいて、犯罪が増えるだらうと、施設も古くなるだらうという頃合いを見計らって、何か来てくれればいいなと思ったので、発言させてもらいました。ありがとうございました。ひとつまたよろしくお願ひいたします。

次に移ります。

小・中学校についてということでございます。

小児生活習慣病の状況と対策を伺うということでお出ししておりますが、本件は今回初めてではなく、何回も私、聞かせてもらっておりますのでございますけれども、子供たちは日本の将来を担う大切な宝だと。その子供たちの健康がむしばまれて、将来問題が出てくるということがなければいいなと心配をするわけでありまして、小児の肥満が増加し、糖尿病や高血圧、動脈硬化などの生活習慣病が増えているということで、前にも聞きました、結構いると。

いろいろ調べると、小・中学生5人に1人ぐらいはもう予備軍という話もあります。このままでと、また

増えることになるわけですが、いろいろ対策は講じられておると思います。ほっておきますと、将来また医療費が増大して、防衛費をはるかに上回る医療費ということになってしまふことがあります。

以前お聞きしたところでありますけれども、時間も経過しましたので、現在の状況、増加傾向なのか、減少なのか、横ばいなのかぐらいですけれども、また、どういう対策を現在しておるかということで再度お聞きすることになりますけれども、よろしくお願ひをいたします。

○副議長（河野康二郎君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永教育課主幹。

○教育課主幹（徳永哲生君）　生活のスタイルの急激な変化の影響は、成人だけではなく子供にも及んでおり、今おっしゃられたように肥満、高血圧症、脂質異常症、脂肪肝、2型糖尿病などの病気が子供たちの間でも増えているということです。

それに対して、長南町では長生茂原学校保健会、茂原市長生郡医師会と協力し、小児生活習慣病予防検診を小学校4年生、中学校1年生を対象に行っております。その結果によりますと、医師の受診が必要と判定されたのは2割程度で、他の長生地区の子供たちと同等程度でした。

対策としましては、学校では食育の中で、小児生活習慣病について触れるとともに、小児生活習慣病検診に合わせて、町保育士と管理栄養士による健康に関する授業を行っております。

また、健診の結果、医師の受診が必要と判断された子供とその保護者を対象に面接を行い、生活改善の指導をしております。さらに、経過観察が必要なお子さんについては、小学校5、6年、中学校2、3年でも検診を実施し、継続的な支援に取り組んでおります。

以上です。

○副議長（河野康二郎君）　10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君）　ありがとうございました。当然、一生懸命やってくれているわけでありまして、これは一番問題と言ったらおかしいですけれども、これは大人も子供も一緒なんですけれども、食と運動というところに多分尽きるんだろうと思うんですね。

必要なエネルギー以上のエネルギーを口から入れてしまっているということの結果が肥満に発展して、いろいろな諸病が出てくるということで、今聞きますと、親御さんとのこれは大事な関係で、どんどんやってもらいたいと思いますけれども、恐らく親子似たような体型をしておる方が多いのかなという感じは思うわけあります。

要は、子供の食生活は、親が決めてきたわけでありまして、その食生活を続けていけば、体型はおのずと親に似てしまうということで、別に遺伝子がそういうことをさせているわけじゃなくて、生まれた後の、遺伝子も関係するでしょうけれども、2,000グラムで生まれる人と4,000グラムで生まれる人は違うんですけれども、あると思うわけですね。

ですから、親御さんとのこれはヒアリングといいますか、相談、これは一番大事であると思いますんで、ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

これは増加傾向か、減少傾向か、その辺何か傾向、割合、人数でいくかあれですけれども、どうですか、全般的に増えていますか、減っていますか。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永教育課主幹。

○教育課主幹（徳永哲生君） 今回の結果を調査した表しかちょっと準備していなくて、増加、減少の傾向については資料のほう整っていませんでしたので、ちょっと確認したいと思います。申し訳ありません。

○副議長（河野康二郎君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） しかも、たまに学校に行くぐらいで、学校で生活しているわけじゃないからあれでしけれども、子供を見ていればだんだん何かでぶっちょが多くなってきたなというようなことで、予備軍がいっぱい出てくるなということは想像つくと思うんですけれども、コロナ禍で運動ができなかつたとかいろいろ理由もあろうかと思いますけれども、いろんな方法でエネルギーを使わせると。食べるんなら運動しろということですね。

また、この食べ物の食育の関係ですけれども、食べ物、何を食べるかというところがこれが重要なところだと思うんですよね。食べる量、食べる物。これが重要ですけれども、量は量としていいんですけども、食べる物。添加物の問題とか、農薬の問題とか、いろいろなことで、持っている遺伝子が少し障害を受けるとか、いろいろなことがあるかもしれません。

ですから、食育、大事ですけれども、その辺何を食べないかというような発想の逆転で、なるべくもう物はそんなに、それは大人でいいですけれども、子供ですから、成長期ですから、程々でも食べないと成長しませんのであれですけれども、余分なものをあまり食べさせないように、これはもう親の指導のほうが大事だと思うんで、PTAの集まりとか、そういうところで、立派な講師の先生でも呼んでいただいて、そこに学校の交付金を使って結構ですから、どんどんいろいろな人を呼んで、親御さんの教育、子供も一緒ですけれども、していただければなと思います。

結局、これは先ほども言ったとおり、医療費がどんどん増えていくことになるんで、喜ぶのは病院と医者と薬屋だけになってしまって、我々はもう奴隸のように病気にさせられて金を払わされるという、言ってみれば不健康を願っている人たちがどこかにいるわけですよね。あまり皆さん健康になっちゃうと、もうからないとことであれですけれども、医者が勘弁してくれと、もうそんなに健康にしないでくれというふうなぐらいまで、いろいろ、保健福祉課もそうですけれども、健康保険課か、その辺も考えて、福祉課もそうですけれども、みんな町民の健康づくりに向かっていってもらいたいと思います。

学校は大事ですので、学力よりも体力なんですね。学力なんてのはいいんです。そんなの、言ってみればまず、健康がなければ、学力なんてあってもしようがないわけですからね。しようがないとは言いませんけれども、まずは健康ということで、健康について教育長、一言何かあれば、教育長からお聞きしたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

糸井教育長。

○教育長（糸井仁志君） ご指摘の部分、非常に大切な部分だと思いますので、健康教育のほうも進めていきたいと思います。

なお、先ほど主幹の答弁の中で、小児生活習慣病検診に合わせて指導している者の中で、町保育士という言

い方をしましたけれども、町保健師さんのはうですので、訂正させていただきます。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございました。

時間がないもんですから、次の不登校の現状ということで、昨日、これは太田議員のほうから不登校の関係の話がございまして、私もただ、そんなに前から聞いておりますからあれですけれども、30日以上欠席して、それが休んでしまったのを不登校と言えると、その予備軍もいっぱいいるんでしょうねけれども、この状況は、大体お聞きましたが、もう一度状況をかいつまんでお聞かせいただければと思いますので、昨日の回答で結構ですから、よろしくお願ひいたします。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永教育課主幹。

○教育課主幹（徳永哲生君） 令和5年7月末時点での不登校児童・生徒なんですけれども、数名です。昨年と同じ時期よりは減少しております。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 数名ということで、昨日も何名ですかということで、これはちょっといろんな情報があるので答えにくかったと思っていますけれども、数名。この数名を何とかしなくちゃいけない。不登校がその後、ひきこもりにつながっていくと。貴重な日本人が、そこで世に出られなくなってしまうということで、これは早いうちにやらなくちゃいけないということだと思いますけれども、これは小・中学校だけの問題ではないんですね。もう生まれたときからの問題で、我々の鑑定するところであれば、保育所の段階まで下がれるわけですけれども、そこまで下がって対応していくなくちゃいけないというような感じがあります。

今、この数名に限らず、小・中学校で私はこういうのがあったといいと思うんですけれども、定期的に一人一人担任の先生が面談をして、冗談を言いながら状況を聞いて、この子どうなのかなというような感じをつかむような面談を定期的に全員やっていって、早期にその子の状況をつかむというようなことが、もうやっていられるかもしれませんけれども、こういう感じはどうでしょうかね。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永教育課主幹。

○教育課主幹（徳永哲生君） 今おっしゃったような定期的な面談は行っております。特に、年度の一番最初は担任の先生、2回目以降は担任の先生でもいいですし、もう自分が、生徒がお話ししやすい先生に、どの先生を選んでもいいですよみたいな形で面談をして、早期発見じゃないですけれども、つながるように対応しております。

○副議長（河野康二郎君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。非常によろしいことかと思います。

昨日いろいろ、我々いろんな先生を昔から知っているわけで、あの先生のおかげでこうなったとか、昨日も話がありましたけれども、非常に合う先生と合わない先生がいるのかもしれませんけれども、そういうことで、

早くそういう状況を察知すると、それに全力でフォローすると。

今、ほかの退職先生を雇いましてやっておるわけですけれども、その人たちに任せっきりということはない。

担任は担任としてクラスにいる児童・生徒が学校に来ないわけですから、その辺はそのお願いしている先生との、担任の先生との情報交換というのは、相当綿密になされているということで考えてよろしいでしょうか。

○副議長（河野康二郎君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永教育課主幹。

○教育課主幹（徳永哲生君）　おっしゃるとおり、今はもう1人の先生が抱え込むということは絶対にしないで、学校全体でチームとして対応するということを徹底しましょうということになっております。

○副議長（河野康二郎君）　10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君）　ありがとうございます。その結果として、数名まで落ちてきたということだろうと思います。また今後ともよろしくお願ひしますが、教育民生の委員でございますけれども、昨年は中学校に、小学校に訪問させてもらったということで、委員長とも、委員ともまた相談して話しておるわけですけれども、今年はもうちょっと下の、もっと小さい子供たちの段階まで様子を見たいなということも今話しておりますんで、また決まりましたらば委員長のほうから話が行くわけですけれども、福祉課長等々、よろしくまたご協力のほどお願ひしたいと思います。

本当に小さいときが大事で、これで1回なっちゃうと。あと、やっぱり人前で話す。どうしても日本人、千葉県民、この辺の人は引っ込み思案になりがちで、今まで生きてこられたわけですから、周りがいろいろ出てきますと、そういう人たちがクローズアップをされるような形で、ひきこもってしまうというようなこと。学力はいいですよね。出てきて将来、社会に出てくれれば、これはもうそれで正解100%だと思って、お願ひしたいと思います。

時間もなくなりました。これはありがとうございました。

町の施設の運動スケートボード場ということで、これは宮崎議員のほうから十分聞いていただいたんで、私はそうないんですけども、騒音が鳴るかということで、私のところにも町民の方から騒音の問題についてお話をありますと、ちょっとあの場所はどうだったのかなと。じゃ、周りに全部ボードで囲うのかということもできないということで、ちょっと場所がよくなかったなと。移せるものなら、ほかに移してもらいたいというような感じだと思いますね。

今、世間はもう運動会をやっていてもうるさいというような住民がもうございましてね、都会なんか行ったら外で騒いでいると近くの住宅から怒られるというような変な時代になっておりますんでね、いろいろ昨日聞いてくれていますけれども、この施設の今後の平均でいいんですけども、どのくらい毎年費用がかかるということで考えておいたらよろしいでしょうか。運営費用といいますかね。委託ひつくるめて、町から出す金がですね。

○副議長（河野康二郎君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君）　これにつきましては、今回補正予算のほうで、また、指定管理者等の予算を計上させていただいてございます。それはあくまで上限額ということになるんですが、その辺でまた説明させてい

ただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（河野康二郎君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 詳しく聞くわけじゃなくて、大体今後そういうものをひつくるめて、年間ウン10万、ウン100万かかるだろうというのを、また後でちょっと教えていただければと思います。

収入は、ちなみにちょっと収入を聞いたことがありますけれども、7、8の収入がお幾らぐらいでしたか。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） 2か月の、本格オープンしたのが7月からですので、7月の使用料については11万4,200円、8月が8万4,300円となっております。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） この事業というか、この施設が本当に青少年の云々になるのかというのは、ちょっと私は疑問があるということで前にも話をしているところでありますけれども、これはまた教育委員会が管理させられちゃうということで、非常にその辺のあれも分かるわけありますと、大変だなと。

昨日の話では、町外のほうが多いわけで、流動人口増えていいなということもありますけれども、今までの間で別に大きな事故というのはなかったということでおろしいですか。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） 大きな事項については報告は受けておりません。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。事故がないのが一番でありますと、また大変ですけれども、つくっちゃったものですから、しようがないと言えばしようがない。ひとつまた十分安全を確保しながら、あまりお金のかからないようによろしくお願いをいたしまして、私の質問を終わりにします。

ありがとうございました。

○副議長（河野康二郎君） これで10番、加藤君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。

再開は11時15分から予定しております。

（午前11時00分）

---

○副議長（河野康二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

---

◇森川剛典君

○副議長（河野康二郎君） 次に、8番、森川君。

[8番 森川剛典君質問席]

○8番（森川剛典君） 8番の森川です。議長の許可を得たので、通告に従い、件名で3件、要旨で7件、続いて質問を行います。

議長にお断りいたします。喉の調子が優れないので、ちょっと水を置かせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（河野康二郎君） はい、分かりました。

○8番（森川剛典君） それでは、冒頭の挨拶を少しさせていただきます。

本日の気温は、どうやら28度までいかないくらいですかね。今まで厳しい残暑と猛暑の中で、記録的な暑さを記録したと。そういう中で、この異常気象を話すと、今日についてはちょっと和らぐんですが、その異常気象ではなくて、一説ではさらに急激な温度上昇期に入ったと、こういう学者の説もあります。

また、早稲田大学の教授たち2人が対話対談形式の講義で、対その排出規制、制限の話では、排出量は自然の吸収能力を上回っており、先送りしては駄目だと。もう何十年も前から発言、議論、あるいは抗議をしてきたが、温暖化の取組を先送りしてきた結果が今の結果なんだと、声を大にして言っていました。特に、この抗議の中で、今やるべきことをやらずして、その結果が将来であった今となって現れているという言葉が印象的でした。

今回の3件の一般質問は、町内の将来に向けて、町民の方や団体から意見をいただいたものです。今やるべきことをやって、すばらしい長南町の将来が今となって現れるような回答をいただき、これから取組に期待したいと思います。

それでは、1件目の農業の振興・活性化について伺ってまいります。

農業の活性化のためには、農業振興策が重要だと思いますが、3期目を迎えた平野町長は、今までどのような農業振興策を行い、どのような結果が出ていると考えていますか。

また、結果について、具体的な数値として、総体の農業生産額、米、野菜、そのほかで数値的に捉えているものがあれば、お答えを願いたいと思います。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

石川産業振興課長。

○産業振興課長（石川和良君） 令和5年度第1回定例会の施政方針で、農林業の振興につきましては、国が進める食料・農業・農村基本計画やみどりの食料システム戦略の動向を注視しながら、本年も引き続き農地の集積、集約化、担い手の農地利用を促進し、生産額の増加につながる施策を展開してまいりますと述べております。

具体的な数字では、まず、農業産出額ですが、農水省の公表データ、令和3年度と令和2年度を比較いたしますと、長南町の米では令和3年度6億1,000万円に対し、令和2年度は8億2,000万円で、マイナス2億1,000万円、野菜類では令和3年度1億4,000万円に対し、令和2年度1億4,000万円で、増減なしでございます。米の産出額のマイナスとなった要因は、やはりコロナの影響で、米価の下落が大きいと思われます。

耕作面積では、令和3年度全水稻面積629.2ヘクタールに対し、令和2年度全水稻では631.8ヘクタールで、マイナス2.6ヘクタールですが、個人経営体が減少しても、営農組合等が借り入れたことにより、耕作放棄地

の増加を防ぐため、経営規模拡大事業が機能しているものと考えております。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 今の答弁の中では、本年も引き続きという言葉がありました。あまり変わり映えしていない農業施策のように感じております。

では、感じではなく、数値化が大事だと、冒頭に紹介した教授たちは言っていました。数値の結果はどうだったんでしょうか。結果としては、お米の栽培面積は現状維持で、野菜の生産額もほぼ同じということです。

しかし、お米の産出額については、8億2,000万円が2億1,000万円も減ったということで、これは25%減で、非常に大きな変化だと思っています。栽培面積の減少は最小限でもあっても、お米の産出額が25%も下がったのでは、お米の生産農家には大打撃で、危機的な状況だと思います。

そこで、今後については、多角的で積極的な農業振興策を展開したほうがよいと思いますので、具体的な質問に入らせていただきます。

学校給食に、長南町産の食材を給食に使っていくという姿勢が弱いと感じております。町の農業振興や生産意識向上のためにも、官民の共同作業が必要だと思います。過去を踏まえて、どのような取組をしているか、伺います。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） 以前から回答させていただいておりますが、必要な食材を必要なときに、必要な量を安定して供給していただければ、当然、町の農産物を使わせていただきます。市場での町の農産物の流通が極端に少ない、限られたものとなっておりまして、具体的に、レンコンやシイタケ、古代米などとなっており、令和4年5月の食品ベースの長南町産農産物の使用割合は6.3%、非常に低い状況となりました。

しかしながら、お米につきましては、本年4月から営農組合の方々の協力をいただきまして、長南町産コシヒカリ100%を使用しており、使用割合は12.3%、6ポイント増となっております。

今後も、長南町産農産物の使用につきましては、食育と併せてできることから進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） お米が長南町産になったという進化はあるようですが、ほかは、長南町の食材以外はあまりないようです。

給食に提供するというと、そこに一定の安全基準、安定供給など、高い壁が存在するように感じています。逆に、長南町産の食材を使っていくんだと、そういう立場で門戸を広げていただきたいと思っております。

例えば、毎回月1回くらいは、旬の長南町産の野菜、果物を食べさせてあげようとか、7月はおじいちゃんがつくったスイカ、9月は柴原の生産組合でできた黒豆とか、食育の観点からも進めてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） 給食では、先ほどお話のありました長南丼のほかにも、レンコン、黒米、ウコンなどを使用したメニューのほうを作っております。

ほかにも、安定供給を確保できるならば、献立に取り入れたいと考えておりますが、献立のほうは1か月前に決めておりますので、決まった量と品質のもの、それが納品されなければ、給食のほうは提供できません。調理工程や衛生管理もありますんで、安定供給と品質管理が必要となりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 今、安定供給と品質が出ましたが、その辺でやはり普通難しい部分はあると思うんですが、野菜に限らず、スイカやブドウはデザートとして出せたらと思うんですけれども、給食に果物、デザートは出せますか。また、給食として出すのが難しい場合は、3時のおやつとか、あるいはイベント時に、食として依頼された生産者が直接出すような形でも難しいでしょうか。これについてお答えください。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） 給食では、ミカンやトマトなど、こういうものについては洗浄して提供しております。また、その他のものについては、当日カットして提供するもの、これについては、衛生管理の点から使用せずに、個別包装したパックのものを使用しております。

イベント時の食としてということでございますが、学校給食とは切り離して、保護者やボランティアの方の協力が得られれば可能であると考えております。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 今いい言葉が出ました。給食と切り離せば、可能な部分もあるようです。可能性を探っていく、つくっていく、そういう考え方方が大事だと思っています。

最後に、参考としてお聞きしますが、給食というと私たちは給食センターが浮かんでくるんですが、保育所では、単独施設で給食をしているようです。この場合、単独施設なら自由は多少広いのではないかとほかの人にもアドバイスを受けたんですが、学校給食との違いがあるかどうかを伺います。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） 学校施設内で調理または配食を行うもの、これが自校式ということになります。

そうしますと、配達業務等の分、調理に時間がかけられるのかなと考えております。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 時間がかけられると。春に保育所にお邪魔した際に、その日の給食のサンプルが置いてあるんですね。非常に覚えているのは、しげしげと眺めておいしそうだなと思ったんですね。ですから、回答

の自由度については、保育所では直接料理できると、柔軟な対応が可能かなと思ったからです。

聞いてみると、使っている野菜は、同じ町内業者の野菜らしいんですが、食べている顔が、子供たちの食べている顔ですね。調理者が見れるという、先ほど言った時間の余っている時間の共有が大事なのかなとも感じました。

また、給食の食材提供では、近くのいすみ市が地産地消の有機食材給食が話題になっております。これは新聞にも載っておりました。時間の都合で紹介はいたしませんが、この取組はすばらしいので、ぜひ一度調べてみてください。

さて、本題に戻りますが、今回は中間の立場同士の話で、どうも話が遠くなっているというのが私の実感です。利用に関しては、生産者と利用者である現場の栄養士さん、調理師さんと、顔を突き合わせた話しも必要かと思っています。ぜひ検討してください。

それでは、最後に教育長の意見や感想が伺えたらと思います。一言お願いいたします。

○副議長（河野康二郎君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。糸井教育長。

糸井教育長。

○教育長（糸井仁志君）　それでは、感想ということですけれども、給食は学校における食育の実践の場であり、給食で長南町の食材を使うことは、子供たちにとっても、地域の方々にとっても、我が町長南に対する自信や誇りにつながる一つになると思います。

給食で使う食材については、課長から話がありましたように、新鮮で安全、さらに異物混入を防ぐのは鉄則です。また、調理のしやすさや公平性維持のための大きさに関する条件など、かなりハードルが高いのが実情です。しかも、長期的、安定的に提供していただくのは、生産者にとっても大変だと思います。

長南町の食材のように、スポット的に使うことも可能ですが、指定された日に指定された量を確実に提供していただく必要があります。まずは、商品として提供する体制、具体的には、こんな食材が必要だと調理場がアナウンスできる組織が必要になると思います。

議員のおっしゃる行事やイベントのときに、子供たちに地元産のものを食べてもらうというのは、大変興味深いと思います。耐寒マラソンの打ち上げにおしるこを食べるというイメージかと思いますが、そのためにも、こんなものがこんな形で提供できるという情報が必要だと思います。

ご提案の話合いの場ですが、給食や学校でこんなことをしたいと考えたときに相談するためには、その相手となる地域の方々がつながる組織が必要だと思います。また、給食調理場だけではなく、現在、学校には、地域の様々な方々が集まる学校運営協議会、地域学校協働本部、PTA等の地域の意見をお聞きする組織もあります。どこでもよいのでお話を寄せていただければ、そこから話が進んでまいるものと考えております。よろしくお願いいたします。

○副議長（河野康二郎君）　8番、森川君。

○8番（森川剛典君）　ありがとうございます。私の言っている問題点を把握していただいたと思っております。ぜひ食育、そして農業の振興のために、今後もお願いしたいと思います。

この後の質問で、小・中学校の給食が循環型の消費につながっている事例も紹介していますので、近い将来、長南町の子供たちの体は、長南町産の食材を食べて、元気で丈夫に育っていると、そう言える展開を願って、

次の質問に入ります。

農業の生産地である長南町は、消費地である東京などの都会と大きなくくりの中で、包括的な連携を図っていくべきだと考えております。板橋区にある家政大学との農業的関連の連携は続いているのか、進んでいるか、これについて伺います。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

石川産業振興課長。

○産業振興課長（石川和良君） 産業課では、家政大の緑苑祭開催時に、町特産品をPRを目的として、米、レンコン、シイタケなどの農産物を販売していただいている、昨年は久しぶりに家政大へ伺わせていただき、本年度も10月中旬に行く予定であります。

今後も、家政大と連携し、新たな特産品づくりなどへの連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） これまで途切れかけていた交流が続いているという話は、朗報だと思います。

さて、この質問の意図が分かりにくいと思いますので、少し説明と紹介をさせていただきます。

群馬県に甘楽町という1万2,000人ほどの小さな山村がありますが、実は10年ほど前に、議会の農業関係視察で財団法人甘楽都市農村交流会が運営している体験型農園のふるさと農園や、道の駅甘楽などの視察に訪れました。

このときの視察報告では、当時の総務常任委員会委員長板倉議員より、不耕作地の土地利用の在り方や交流人口増加に向けた提言をされております。しかし、残念ながら長南町は10年前の視察の報告のような取組はしていないようです。だから、今の結果があると思っております。

甘楽町の場合は、あれから10年間、官と民、町も町民も一緒になって頑張り、第9回環境保全型農業推進コンクールで、日本農業賞を受賞されるまでになっております。戦争時の学童疎開が縁で、東京都の北区と交流を生かして、農業体験の宿泊施設はもとより、さらに進んでいるのは、北区の小・中学校の給食等の生ごみですね。これを甘楽町有機農業研究会で引き受け、有機肥料にして、その肥料で作った野菜を北区の直売や給食に提供するという循環型の農業も実施しております。これは、いすみ市の有機給食の取組でも行われていて、この前後の質問のポイントであります。

ここまで、いきなり進めてください、やってくださいとは言いませんが、消費地と生産地が結びつくことは良いことで、次なる可能性も見いだせます。カーボンオフセットの話も出てくると思います。

今は家政大学という大きなつながりがあるわけですから、町としてより一層交流を深めて、消費地を巻き込んだ取組をしていくべきだと考えます。このことに関して回答をお願いいたします。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） 東京家政大学及び東京家政大学短期大学部と、長南町との連携協定に関する包括協定を、平成28年度8月に締結をしております。その中で、これまで長南町の特産品を使いましたレシピ開発ですか、ソーラーアートバルーンプロジェクト、長南小学校の6年生が家政大学を見学する校外学習、

健康分野における身体機能に関する調査など、様々な連携協力を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ここ数年実施ができなかつた状況でございます。

本年5月に新型コロナウイルスが5類に移行されたことから、連携に向けた連絡協議会を再開することで、家政大学と現在調整をしているところでございます。その中で、今後様々な連携協力につきまして、意見を交わしていく予定でございます。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 甘楽町での話も、戦争時の学童疎開が縁だそうですから、家政大学や板橋区との災害時などの防災協定、あるいは食料をそのとき提供するとか、比較的長期の避暑地として長南町を使つたらどうかとか、いろんな提供の方法はあると思うんですね。ぜひ前向きにご検討ください。

それでは、農業関係の最後の要旨に入ります。

農業振興に関わる農産物の販売には、やはり核となる施設が必要だと思います。3月の定例会では、加藤議員の質問に対し、町長は、この施設は町民による町民のための施設、そういったような位置づけで、うまくいくかどうかは経営力、企画力によるものだと思っています。町内全域の様々な生産者や事業者から参加を募り、組織をつくり、経営戦略を練つてもらいたいと思っています。議論に議論を重ねて、これでいいかというふうに判断したら施設設備に着手していきますと答弁されておりますが、現在の農産物直売所の開設に向けた進行状況はどうなつてあるか伺います。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

石川産業振興課長。

○産業振興課長（石川和良君） 進捗状況でございますが、現在、基本計画策定に向け、町内全域の農家さんでどのような農産物が作付けされているのか、どのくらいの出荷量が見込めるかなどの生産者アンケート調査、また、経営に関われるかなどの運営アンケート調査などを早い段階で実施し、アンケート次第ですが、経営に携わりたいとの事業者等がいれば、計画段階との施設規模と開所時の施設規模とのミスマッチをなくすため、事業計画段階から入つていただくななどを想定しております。

いずれにいたしましても、現段階では組織運営体制をどのようにするのかを検討段階でございます。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 早く検討ですけれどもね。前のところで紹介した甘楽町は、官民一体に加えて、北区まで加わって、財団法人甘楽町都市農村交流協会というものが中心になって推進しています。甘楽町でも、すぐにこういうものがつくれたと思いませんが、やはり取組を始めることが大事なことで、アンケートを取ることで始まると捉えたいんですが、やはり物事にはタイミングがある、つくるんだという意気込みが必要だと思います。

タイミングの話では、一旦閉じた熊野の清水の直売所が新しい力が加わり、8月下旬から復活しています。

また、須田の直売所ですか、有機無農薬のお米の直売所看板が出たとか、市野々のお豆腐販売所の脇には小さな野菜の直売所が最近できた。あるいは芝原産の大豆でおみそを造つて、近々発売する人たちがいるという話

も聞いています。

これらを良い情報として捉えれば、新しい機運が出てきた、そういう下地はあるということになります。この下地部分が、アンケートで分かるか、これが大いに疑問なんですね。やはり生産者と直接話し合う場が必要だと思います。生産者との話し合う場を設けていくか、これについて1点。

それから、これでいけると判断したら、前回の町長答弁にもありました、これはアンケートの判断もあると思いますので、誰が判断していくのか。後段、町長の答弁もお願ひいたします。

○副議長（河野康二郎君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

石川産業振興課長。

○産業振興課長（石川和良君）　農産物直売所については、施設ができても品物がなければ運営できないため、アンケート調査の目的は、販売目的で生産している農家の方たちについては、ある程度把握することは可能ですが、自家消費等で生産されている農家の方たちについては把握できないため実施するもので、アンケート後に生産者などとの意見交換は必要かつ重要であるものと考え、話合いはしたいと思います。

次に、これでいけるとの判断でございますが、やはり農産物の品数確保、また、経営者決定などについて、適切に判断できるような資料や状況の把握に努め、整理した上で見極めたいと思います。

以上でございます。

○副議長（河野康二郎君）　平野町長。

○町長（平野貞夫君）　私への質問でありますけれども、直売所については、スーパーの誘致を断念せざるを得ない状況の中で、町は生き残れるための一つの大きなプロジェクト、そして、直売所をつくっていこうと、そういうふうに考えたところでありますと、農産物だけではなく、地域コミュニティーの機能を備えた施設にしたいというふうに思っております。

そういう意味で、農業、商業、製造業、幅広い分野の方々に参加していただきたいと、そのように思っているところであります。

もちろん、この施設は公設民営ということを考えていますので、経営体制が整ったところで、施設整備に着手していければと思っております。ですので、当然この判断は私がすることになります。

私としても、この施設整備に当たっては、スピード感を持って進めていきたいというふうに思っております。ですので、場合によっては専任の職員を置いて、この事業を推進していくと、そのようなことも考えているところであります。

以上です。

○副議長（河野康二郎君）　8番、森川君。

○8番（森川剛典君）　判断に今、スピード感という非常にいい言葉をいただきました。

改めて確認なんですけれども、この施設は誰のためにつくるかということなんですね。今スーパー断念ということもありましたが、やはりこれは長南町のため、町民のためじゃないかと思っています。農業の生産者が安心して出荷できる場所をつくる、農業振興の一助になる。おまけがついて、ほかの商品や商店が併設されて、買物が少ない町民が寄りやすい場所になる。

さらに欲張って、たこ焼き、焼きそば、コーヒー、そういう店があって、食の憩いとか、一息入れられる場

所で、町民の交流も含めて、交流人口がそこそこ増えている。欲張っていいかなとは思うんですが、私は、町民のためになる構想だと思っています。町長、ぜひ長南町なりの施設をぜひ町民のためにつくっていくと、生産者のためにもつくる。町民と一緒にになって、母体づくりをお願いしたいと思います。

冒頭の言葉に戻りますが、今やるべきことが将来の今になるんですね。この今やるべきことをしっかりとやって、先ほどのスピード感で、ぜひ3年後ぐらいの今ぐらいには、秋の収穫祭を兼ねて、この施設が開店祝いができるように、早急かつ全力投球を要請して、この質問を終わります。

続いて、巡回バス廃止に伴うデマンドタクシーの利用の改善について入ります。

巡回バスが廃止され、公共交通機関の中でデマンドタクシーの重要性が増してきたと思いますが、確認として、住民の公共機関の利用状況の変化、あるいは循環バスの利用者の代替交通機関の確保はできているのか。あわせて、巡回バス廃止後の利用者から苦情など出でていないか、これについてお答えください。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） 令和5年4月から巡回バスのほう廃止をさせていただきまして、巡回バス利用者の代替交通機関の確保としまして、巡回バスが運行していました時間をカバーするため、1時間を前倒しし、朝7時30分からデマンドタクシーのほうを運行してございます。

なお、巡回バス廃止に伴います苦情等は現在、町のほうには寄せられておりません。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 私も巡回バスの廃止に伴う苦情は、まだ聞いておりません。ただ、巡回バスの利用者がどのような代替交通機関に移行したのか。これは路線バスなのか、デマンドなのか、家族の送迎なのか、分かっているところをお答えください。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） 令和4年度の巡回バス利用者の1日当たりの平均は、6.6人でございました。令和4年4月から7月までのデマンドタクシー1日当たりの平均利用者数は40.7人、本年、令和5年度の同月比較での1日当たりの平均利用者数は43.7人であり、今年度3.1人の増加が見られます。

巡回バスの平均利用者から、今年度のデマンドタクシーの利用者の増加分を比較をいたしますと、およそ半数がデマンドタクシーに移行していると考えております。それ以外の方々につきましては、ご家族の送迎ですか、路線バスへの移動へと振り替えられていると考えております。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 分かりました。

巡回バスの廃止後は、今デマンドの利用者が平均で3.1人増えているということで、そのデマンドの改善について、たくさんのご意見と要望を伺っておりますので、利用改善について4点ほどご質問いたします。

まず1点目として、運行時間延長の要望はどうであったのか、お聞きいたします。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） デマンドタクシーの運行時間の延長につきましては、タクシー事業者の協力をいただく中で、1時間ほど前倒しをさせていただきまして、朝7時30分から運行のほうをさせていただいております。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 医療関係の利用から、1時間早くなつたようです。早速早くなつたので利用したという方も聞きました。しかし、なぜかこの後の部分の延長はされなかつたのかなど。終わりのほうですね。これ、関連するのでもう1点、この時間の延長については、国交省の認可が必要なのか、そもそも業者の方が運行している時間内であれば、デマンドの運行時間帯は制限なしでも構わないと思うんですね。時間帯の設定について、これ、町の予算の都合とか、何かしら意味や必要性があるのか、これについて伺います。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） 夕方の運行時間の延長なんですけれども、まずは、巡回バス廃止に伴う代替を優先をさせていただきまして、朝の運行を前倒しをすることといたしました。夕方の時間延長につきましては、土日の運行を含め、地域公共交通活性化協議会に諮る中で、今後検討のほうをしてまいりたいと思っております。

また、時間を延長することにつきましては、道路運送法上の手続といたしまして、一般乗合旅客自動車の事業計画変更届出書の提出を行う必要がございます。デマンドタクシーは、高齢者や身体に障害がある方の医療機関への受診ですとか、買物での移動等を補助する交通システムでございまして、事前予約をし、乗合で利用することを前提とするドア・ツー・ドア方式といたしまして、町内に限定をした移動を行うというのが本来の目的となってございます。

時間帯の設定は、利用状況の視点から見ますと、医療機関に通院される際に利用される方は、午前中の利用が大半であることや、その他、買物などが必要な場合は、現在の運行時間内でも可能であること。また、事業者の視点に立ちますと、時間を延長することによりますタクシー事業者の人材確保ですとか、時間外労働問題もあるということから、現在の運行時間としております。

以上でございます。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 議長、食事まであと7分ぐらいですから、ちょうど2問やると切れがいいので、お願いたします。

○副議長（河野康二郎君） 分かりました。

○8番（森川剛典君） いま一つ納得いかない部分があるんですけども、これについては後で総括的にお聞きをいたします。

続いて、土日の運行については、3月定例会で聞いたときには検討していただけるという話でしたが、これ

はどのように進んでいるか、これについて伺います。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） デマンドタクシーの土日の運行につきましては、長南町地域公共交通計画の中の施策の2の②という項目の中で、巡回バス廃止に伴います乗合タクシー運行内容拡充等の代替交通手段の検討という項目がございまして、そこでおきまして、どのような代替手段を導入することがよいのか、他の交通モード体系を総合的に判断をする中で、地域公共交通活性化協議会において、今年度検討していくという予定になっております。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） このことについて、私のほうはこれ、片方の業者にしか聞いていませんが、そのお話では、土曜日については対応可能ですが、日曜日については、新たに雇用するほどの利用者がいれば、運行も考えますということでした。業者の方とも調整して、前向きに検討してください。

続いて、料金体系について伺います。

現在は、町内の利用料金は500円です。2人以上で乗るとペア割りで300円ということですが、年金生活をされている方は、それでも高いという声をいただきました。料金体系について、引下げを含めて、改善の考えはないか伺います。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） 料金体系につきまして今、引下げを含めた改善のご質問なんですけれども、この公共交通計画策定時に実施をいたしました高齢者1,000人を対象としたアンケート結果、こちら、回収率609票だったんですけども、こちらの中の乗合タクシーの運賃が高いんだと回答された方は14名ほどいらっしゃいました。既存の路線バスに与える影響も考慮する必要もあるため、現在料金の引下げについては考えておりません。

以上でございます。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 高くないと答えた方多かったようですが、14人はいたわけですから、運賃高いってね。参考としてお話ししますが、6月に閑原の古民家で高齢化社会を考える会のイベントを開催したところ、80代のご婦人が3人で、行きも帰りも1台のデマンドタクシーを利用されていました。

在宅の高齢者は運転免許がないから、イベントの会場まで来る足の確保が難しいんですね。デマンドのペアで来られたので、1人片道300円、往復だと600円です。バス代とそんなに変わらないんですね。そこで、乗合が増えるほど、町の経費は減るはずですから、ぜひたくさんで乗ったらペア割以上に料金を安くしていただけると、高齢者の移動が楽になるのかなと。

また、65歳以上、私も使わせていただきましたが、通常利用でもタクシーが500円で使えるという感覚もあるんですね。通常利用は、半額ぐらいとか、それとはまた逆に病気などの医療、買物使用、生活上を必要な使

用は逆に割り引くとか、料金の差別化も必要だと考えています。ぜひ検討していただきて、よい料金体系を考案していただきたいと思います。

○副議長（河野康二郎君） ここで、森川君の一般質問は途中ですけれども、午後1時から再開をするということとで、継続をしたいと思います。

ここで暫時休憩とします。

再開は午後1時から予定しております。

（午前11時58分）

---

○副議長（河野康二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君の一般質問の残り時間は17分36秒です。

○8番（森川剛典君） それでは、引き続いてデマンドタクシーの改善についての4点目の質問をさせていただきます。

広域運行ですね。これについてお聞きします。

これは料金体系にも関連するんですけれども、町には医療機関や買物できる場所が少ないので、町外にデマンドタクシーで出かける方が多くいらっしゃいます。この場合、町外の部分は利用者の負担になり、大きな負担となっています。また、町内運行部分が少ない方については、不利益部分も発生しています。

これを解消するために、他町村と組んで広域での運行をデマンドができればと思います。このことについては、岩瀬議員も以前に質問していますが、広域運行についてはどのように考えているか、再度お聞きいたします。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） 町外へのデマンドタクシーの運行につきましては、過去にも検討したことがあります。その際にも、町外へ運行することによる路線バスへの影響をはじめ、関係機関等、例えば茂原市ですとか、茂原市のタクシー事業者からの理解が得られないことから、本町の住民にとってメリットになりますということでも、目的地となります地域で事業を行っている事業者の方にとってみてはデメリットにもなることもあるということで、事業の実施はなかなか難しい状況となつてございます。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 事業者に非常にデメリットになるという話を伺っています。ただ、町内利用者、メリットがあることなんですね。非常に難しいということなので、今日は時間の関係上これ以上突っ込まないんですが、町民がどうしてもデメリットを得ているというのが、町外に行ったときにやはり医療機関、必要な場所に行くわけですよ。帰りも茂原駅から帰ってくるという例もあります。

こういうものについて、福祉タクシー券、前にも言いましたけれども、そういうデメリット部分を解消でき

るよう、その解消をぜひやっていただきて、広域運行については、粘り強いというか、今後、高齢化社会を迎えるに当たっては必要なことだと思うんですね。

ですから、ぜひ広域運行も、今は駄目でも、今後について検討いただきたい。それと、町民の不利益部分の福祉券、これを検討していただきたいと思います。

それでは、総括的に少しお話をさせていただきます。

なぜかというと、私たちはこの議会で今、住民の声を伝えて改善してほしいということを伝えているんですが、このデマンドタクシーの改善については、長南町地域公共交通活性化協議会の中でも審議されています。6月22日に行われた長南町地域公共交通活性化協議会の議事録を見ると、土曜日の運行については、慎重に検討して進めたいとなっております。こういう事務局の回答がありました。そのほかを含めて、12月の第2回でまとめて案を協議して了承されれば、来年4月から実施するとありました。

この会議、今のところ年2回しか行われていないんですね。しかし、その2回しか行われていない会議でやっていくと、改善が来年度になってしまふんですね。いつでも来年度なんですね。そして、巡回バスは、3月に廃止が分かっていたことですから、必要とされるサービス改善については、会議を増やしても国交省に早く申請して、早期改善をしていくことはできなかつたのか。

あわせて、施行とか、申請の要らない一部改定とか、そういう取組改善ができる改善を行うことができなかつたのかと。この点についてお聞きいたします。

○副議長（河野康二郎君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） 地域公共交通体系を変更ですか、改善をする際には、地域公共交通活性化協議会での検討をはじめまして、関係機関ですとか、事業者との調整が多岐にわたり伴うことになり、それ相応の時間を要するものでありますので、その点につきましてご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○副議長（河野康二郎君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） それ相当というお言葉をいただいたわけですが、私たち利用者は、この感覚ではこの相応が長いんですね。今いただいた答弁は短くていいんですが、やはり待つ時間は相当長いわけなんですよ。この改善がまた来年4月じゃないですか。今とか前から言っていることが翌年度なんですね。ぜひスピードアップをしていただきたいと思います。

この地域公共交通について、町のホームページなんかを見ると分かりますが、パブリックコメントは残念ながら1件しか上がっていません。パブリックコメントは1件なんですが、町民58人分の陳情書がその会議に届いたと、要望があったと聞いております。

それだけ利用者からの要望があるわけですから、利用者の立場に立った使いやすいデマンドタクシーの早期改善を切望して、この件については終了いたします。

続いて、最後の件名、生活文化の映像等の保存・活用についてに入ります。

町の文化財など、形あるものの保存については、補助金等もありますし、一定の保護がされています。しかし、無形の生活文化などについては、写真や映像など、どの程度保存されているのか、どうやって後世に伝え

ていくのか、少し私的にははてながつくところです。

郷土資料館もあるようですが、展示されているものは保存の一部で、閲覧者も少なくなっています。どうせなら、今の時代に合わせて、保存されているものについては、町のホームページに歴史・文化アーカイブとして多くの人が閲覧、利用できるようにしたらよいと思います。これについてどのように考えるか伺います。

○副議長（河野康二郎君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君）　公共的な知的財産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組みであるデジタルアーカイブは、失われつつある地域の歴史・文化遺産を広く周知し、後世に伝える方法として着目されております。

本町においても、資料館が収蔵する写真資料や町内小学校の統合により移管された写真等のデジタルデータ化を進めているところでございます。そのうちのごく一部では、長南つなぐ市で展示も行っていますが、このようなデジタル化した画像データについては、いずれはデジタルアーカイブとして公開することの必要性は理解しておりますが、課題も多いと考えております。

まず、データの件数や容量が膨大であるという問題があります。さきに述べた作業におけるデジタル化した画像のデータの件数については、現在2万2,000件を超えており、全てを公開することは現実的ではなく、それらをどのような基準でどの程度まで絞り込んで公開するかということが課題となります。

もう一つの問題として、権利の保護があります。特に、人物が写っている場合の肖像権など、どのように守るか。また、違法な使用などへの対策も大きな課題となります。

こうした課題を全て解決することは非常に長い時間を要することが想定されますが、既に著作権が消滅している、あるいは人物が写り込んでいない、写り込んでいるが人物を特定できないなど、比較的容易に公開可能な写真等も含まれておりますので、まずはそういった写真を抽出し、デジタルアーカイブとして公開する方向から考えていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（河野康二郎君）　8番、森川君。

○8番（森川剛典君）　ということで、ある程度構想についてはご理解していただいたと思いますが、もう少し説明をします。

実は、このアーカイブの発想は、町民の方から出たものです。長南町の歴史や生活文化は、写真とか、ビデオに撮られていますが、公開されているものはごく一部で、展示も限られています。それだったら、映像をデジタルで保存して、場所を取らないネットで公開するアーカイブ方式がよいのではないかとなったものです。

このアーカイブ方式は、既に多くの自治体でも取り入れられています。山形県新庄市のデジタルアーカイブは、2018年から新庄市の歴史はもちろん、郷土に関するもの、祭りなど、多岐にわたって閲覧、ダウンロード、これ、自由なんですね。一応3,700点ほど公開されています。

お金のかけようによりますが、現在保管されている映像をユーチューブに載せるだけなら、人件費だけで済みます。また、もしくは、長南町生活歴史アーカイブの会をボランティアで立ち上げれば、パソコンの得意な

方も多い時代ですから、ボランティアでしたら人件費も要らないかもしれません。やる気一つで、スマホ一つで、広範囲の人に長南町の文化、生活、歴史を閲覧してもらうことができます。教育資料としても、子供たちがわざわざ郷土資料館に行かなくても、タブレットや電子黒板ですぐ見ることができます。

そんな時代ということで、参考までに郷土資料館の利用人数についてお聞きします。年度とか、分かる範囲で結構です。

○副議長（河野康二郎君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君）　それでは、来館者数ということで、令和4年度につきましては358人、参考までに、コロナ禍前の令和元年度につきましては803人、コロナが始まっての令和2年度が304人、3年度401人というような状況でございます。

以上です。

○副議長（河野康二郎君）　8番、森川君。

○8番（森川剛典君）　昨年とか300人台、コロナがあったと、回復してきたとはいえ、この安定した数字、1日に1人ね。1人1,000円の入場料をもらっても35万8,000円。費用対効果、そういうものを考えていったほうがいいと思います。

そういう利用者を考えたとき、資料館機能の保管や費用対効果、それを考えたときに、スマホ、タブレット、パソコン1つで検索できるアーカイブシステムに変えていく。これは私は現代に必要なアイテムだと思っています。

ここにタブレットやスマホがなくて残念ですが、例えばスマホに向かって、長南町新盆棚飾りとやると、地域おこし協力隊のさっちゃんのブログで、長南町の本格的な新盆棚飾りを見ることができます。正月飾りも同じように検索して見ることができます。また、音楽ですね。囃子などのそういうものを保存すれば、検索できるようになります。

教育長も近い将来、スマホに向かって、長南町歴史文化アーカイブ、こうお話しするだけで、スマホでもタブレットでも見れる時代が来るようになるわけですね。ぜひそれについて、教育長の答弁をいただいて終わりにしたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（河野康二郎君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

糸井教育長。

○教育長（糸井仁志君）　情報技術の進歩により、デジタルでの収蔵や公開が容易となりました。長南をつなぐ市で展示されていた写真を見ていると、これが思い立ったときに簡単に見られる体制が構築されることは、長南町にとって有益であると考えます。

課長答弁にあるように、何をどのようにという課題もありますが、できることから進めていきたいと思います。

以上です。

○8番（森川剛典君）　ありがとうございます。できることからとありました。最初に申し上げましたが、今やるべきことをやると、今あつた将来につながるんですね。この期間が短いほうがいいんですが、このアーカイ

ブの発想は、現代に必要なものだと思っています。そして、幸いに長南町には長南集学校さん、こういうものに依頼した場合には、私はきっと簡単につくっていただける。ベースは意外と簡単にできるんですね。難しく考えずに、ぜひ取組を開始していただきたいと思います。

その結果、皆さんのがタブレットをお持ちになっていれば、タブレットは今、向かってお話ができるそうですね。そうすると、ここにいる皆さんのがタブレットに向かって、長南町歴史アーカイブ、こう言うといろんな映像が見れると。やはりそういう時代になっていたほうがいいということで、それを願って私の一般質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございます。

○副議長（河野康二郎君） これで8番、森川君の一般質問は終わりました。

ここで、教育課長から、台風による学校の対応について発言したい旨の申出がありましたので、これを許します。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘君） それでは、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

既にご存じだと思いますが、台風13号、この影響が明日以降心配されます、小・中学校の対応につきましては、明日8日は臨時休校ということで決定いたしました。

なお、保護者の方へはメール、また文書で通知、ボランティア、見守りの方へは防災行政無線を通じて周知という3本立てで対応いたしますので、よろしくお願ひします。

以上です。

---

#### ◎散会の宣告

○副議長（河野康二郎君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、13日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 1時18分）